

第50回千葉の親子三代夏祭り交通警備業務委託に係る企画提案（プロポーザル）募集要項

1 目的

本市では、市民意識・ふるさと意識の高揚を目的として、千葉の親子三代夏祭りを開催しております。本祭りを安全に実施するため、当該業務の受託候補者を公募による企画提案（プロポーザル）方式により選定することとし、以下に必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 第50回千葉の親子三代夏祭り交通警備業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日 ～ 令和7年8月17日（日）
- (4) 履行場所 発注者が指定する場所
- (5) 委託料 3,760,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。
- (6) 支払条件 業務完了後、業務完了報告書の提出を以て、一括払いとする。

3 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

内 容	日 程
公募開始（参加申込、質問受付開始）	令和7年5月30日（金）
質問受付期限	令和7年6月 5日（木）正午
質問への回答期限	令和7年6月10日（火）
参加申込、警備計画書の提出期限	令和7年6月13日（金）
選考結果通知日	令和7年7月 3日（木）

(2) 質問の提出について

本募集要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

ア 受付期間 令和7年5月30日（金）から令和7年6月5日（木）正午まで

イ 質問方法 下記メールアドレスに電子メールで送信すること。

なお、電子メール以外の方法及び受付期間後の質問は一切受け付けない。

E-mail: bikai@city.chiba.lg.jp

ウ 回答方法 令和7年6月10日（火）までに随時電子メールで回答する。

(3) 企画提案の提出

ア 提出物

(ア) 企画提案参加申込書

(イ) 警備計画書【任意様式】

下記の事項について具体的な提案をすること。

- ①業務実施体制
- ②警備員配置図・警備スケジュール
- ③警備備品（カラーコーン・コーンバー）の必要数及び配置図
- ④事故発生時の対応

(ウ) 業務経費見積書（内訳書を添付又は見積書に内訳書を併記）【任意様式】

(エ) 誓約書

(オ) 過去5年以内に警備員100人以上の規模のイベント警備や雑踏警備がありましたら業務実績が確認できる資料（千葉市内や千葉県内のものを優先し、日付・場所・事業名等を記載）【任意様式】

※参加申込は、1者につき1参加申込に限るとともに、1参加申込の中で複数の企画を提案できないものとする。

イ 提出期限 令和7年6月13日（金）までに電子メールで提出

※一回の受信容量は10MBまでとなっておりますので、容量を超える場合は複数に分けて送付ください。

ウ 送信先 千葉市を美しくする会事務局

E-mail: bikai@city.chiba.lg.jp

エ その他

(ア) 警備計画書には有人交通規制箇所と無人交通規制箇所を判断し、エリア毎に合計何人の警備員が必要か記載する。無人交通規制箇所は、カラーコーンとバーによる規制とする。

(イ) 警備計画書に使用する図面は概略図ではなく、既存の動態図や地図を使用する。

(ウ) 警備員数にマネジメントスタッフ（管理人員）は含まないこと。

(エ) 警備計画書には次の有資格者を本祭りに派遣可能か記載し、派遣可能な場合は人数を記載する。

- ・雑踏警備検定1級 1名以上
- ・雑踏警備検定2級以上 2名以上
- ・交通誘導検定2級以上 2名以上

(オ) 業務経費見積書に添付又は併記する内訳書は、本業務の遂行に必要な費用総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税額を含む。）を別々に記載し、合計金額を明記する。また、人件費（管理人員を含む）、諸経費等の積算内訳及び根拠を可能な限り詳細かつ明確に記載する。

(カ) 警備計画書は、あくまでも委託業者選定の審査材料となるものであり、実際の業務遂行にあたっては、随時発注者と協議して決定することとなるので留意すること。

(5) 選考結果の通知について

ア 通知日 令和7年7月3日（木）

イ 通知方法 提案者全員へ電子メールで結果を通知する。なお、審査内容に関する質問や選考結果に関する異議等は一切受け付けない。

4 事業者の選定

(1) 選考方法

ア 発注者が設置する選考委員会において、警備計画書に基づき審査を行い、最も得点が高い者を優先交渉者とする。

また、最多得点の提案が複数あった場合は、発注者が重視する評価項目（1 警備計画書）における得点の高い者を選定する。

イ 提案者が1者のみであった場合にも選考を実施する。ただし、当該企画提案に係る評価得点が総評価得点の6割未満である際は、「優先交渉者なし」とする場合がある。

ウ 優先交渉者なしとした場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。

(2) 審査基準

選考に係る評価項目及び評価の着目点は次のとおりとする。

評価項目	評価の着目点	配点 (満点 100)
1 警備計画書	本業務の特性を理解しているか。 警備員の配置場所や配置人数が適正であるか。 指揮命令系統は整備されているか。	50
2 有資格者派遣	雑踏警備検定 1 級 1 名以上 雑踏警備検定 2 級以上 2 名以上 交通誘導検定 2 級以上 2 名以上 派遣できるか。	10
3 実績	過去 5 年以内に警備員 100 人以上の規模のイベント警備や雑踏警備業務を行った実績があるか	40

(3) 不適格事項（提案の無効等に関する事項）

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

ア 見積額が、本要項 2（5）に記載する委託料上限額を超過した場合

イ 提出期限を過ぎて警備計画書等が提出された場合

ウ 提出書類に虚偽の記載や重大な誤脱があった場合

エ 警備計画提出後、契約に至るまでの間に本要項 6 に掲げる参加資格要件を満たさなくなる等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

オ 審査の公平を害する行為があった場合

カ その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為等があった場合、その他、提案者が委託業務を遂行するにあたり、著しい問題があると発注者が判断した場合。

5 契約

(1) 上記により選考された者を、事業の契約予定者とする。

(2) 契約に当たっては、選考された警備計画書をもとに、細部について発注者と協議を行うこと。

なお、協議の結果、警備計画案の一部が変更となる場合がある。

(3) 前項の協議が不成立の場合には、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

(4) 留意事項

ア 契約にあたっては、契約書を 2 通作成し、各 1 通を保有する。

イ 業務の一部について、第三者に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けること。

6 参加資格要件

本企画競争に参加を希望する者は、単独の法人又は共同企業体とし、次に掲げるすべての要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていなければならない。

なお、共同企業体にあつては、すべての構成員が参加資格要件を満たすとともに、単体事業者又は他の共同企業体の構成員として、本企画競争に参加していないこと。

(1) 令和 6・7 年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該企画提案日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの
 - オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
 - カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの。市内に本店又は営業所等を有しない者にあつては、所在する市区町村税を完納していないもの。
 - ク 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の企画提案書提出期限の日から選定結果通知日までの間に受けている者
 - ケ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に規定する措置要件に該当する者

7 留意事項

- (1) 警備計画書等提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出書類や選定結果（選定されなかった提案者の名称、選定結果等を含む。）は、第三者から公文書開示請求があった場合、千葉市情報公開条例の規定に基づき、公にすることにより、当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。
ただし、選定期間中は、同条例第7条第1項第5号の規定に基づき、開示の対象としない。
- (3) 本企画提案に関連し知り得た情報は、発注者の承諾を得ることなく第三者に漏らしてはならない。